

東日本大震災からの被災地の 復興・再生に向けた環境省の取組について

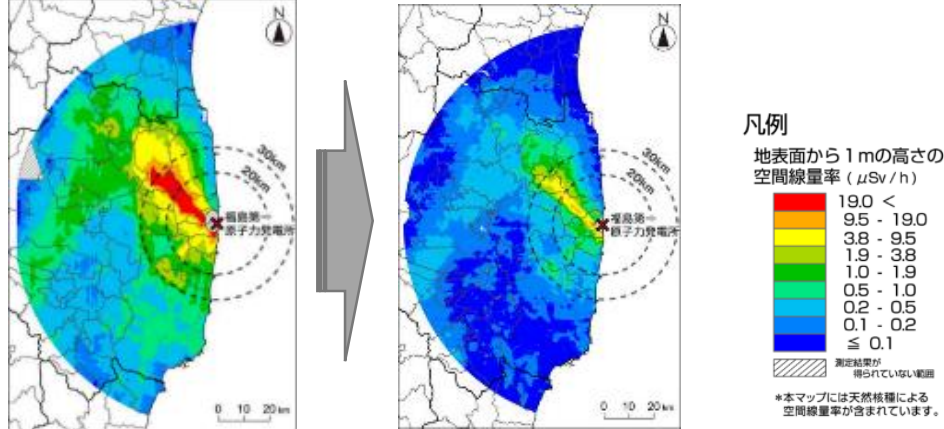
令和3年2月

1. 東日本大震災からの 被災地の復興・再生に向けた取組

除染等の状況

- 2018年3月末までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
- 帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の整備の中で、家屋等の解体・除染工事を実施中。

80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移



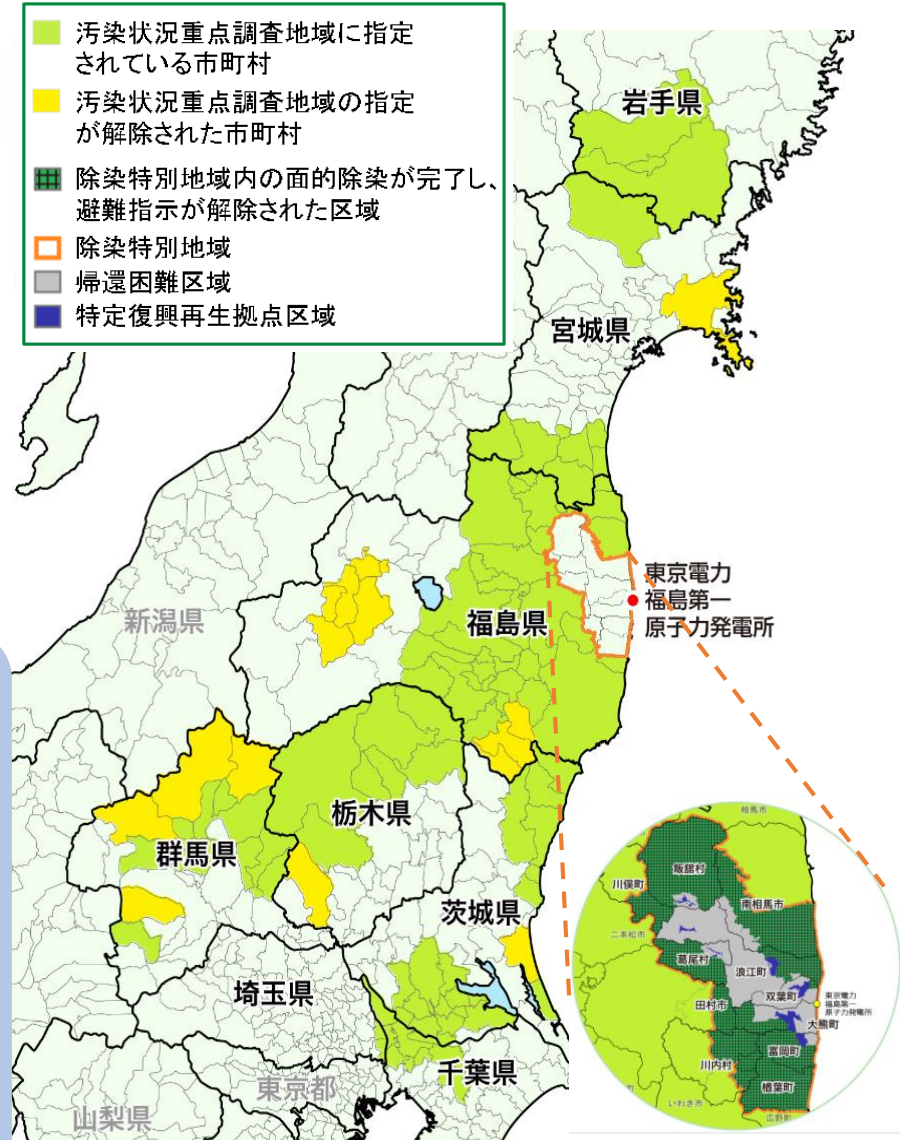
事故1か月後(2011年4月) 事故102か月後(2019年9月)

出典:「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」
 (2020年2月13日、原子力規制委員会)より

特定復興再生拠点区域

- 帰還困難区域については、改正福島復興再生特別措置法に基づき、認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の6町村で、家屋等の解体・除染工事を実施中(インフラ整備との一体的効率的な実施)。
- 2020年12月末時点で、除染は約70%以上、解体は申請件数に比して約76%が完了。

	計画認定日	解体・除染工事の開始日	避難指示解除の目標
双葉町	2017年9月15日	2017年12月25日着工	2022年春頃まで
大熊町	2017年11月10日	2018年3月9日着工	2022年春頃まで
浪江町	2017年12月22日	2018年5月30日着工	2023年3月
富岡町	2018年3月9日	2018年7月6日着工	2023年春頃
飯館村	2018年4月20日	2018年9月28日着工	2023年春頃
葛尾村	2018年5月11日	2018年11月20日着工	2022年春頃



面的除染の進捗状況(2020年3月末時点)

除去土壌の再生利用と汚染廃棄物の処理の状況

再生利用について

- 福島県内で発生した除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分することとしているが、その量は膨大であり、最終処分量を低減するために、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用の取組を進めることが重要。
- 南相馬市及び飯館村での実証事業において、盛土を造成し、放射線モニタリング等を実施中。飯館村では2020年度より農地の造成工事に着手したところ。



飯館村における環境再生事業の概要



除去土壌を用いた盛土における住民と共同での栽培実験



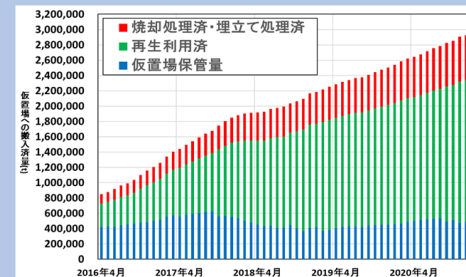
飯館村で地元の方々が育てた花の前で復興への取組状況や思いを伺う



福島県内除去土壌を用いた鉢植えの環境省本省での設置。安全性を発信し、風化対策・風評払拭に取り組む

特定廃棄物の仮置場への搬入・減容化(焼却等)

- 特定廃棄物の仮置場への搬入は、2020年12月末時点で、約293万トン完了(うち、約51万トンが焼却処理済、約184万トンが再生利用済、約17万トンが埋立処分済)。
- 9市町村(11施設)の仮設焼却施設において、2020年12月末までに約127トン(除染廃棄物を含む)を処理済。



双葉町等で発生した除染廃棄物や災害廃棄物等を減容化する施設。2020年3月より処理開始。

既存の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分

- 2017年11月に特定廃棄物等(10万Bq/kg以下)の搬入を開始し、2021年1月末までに163,017袋搬入済み。
- 2018年8月24日に特定廃棄物の埋立処分事業に関する情報発信を目的とする「リプルンふくしま」を開館し、2021年1月末までに、45,427人が来館。

リプルンふくしま
(特定廃棄物埋立情報館)



特定廃棄物埋立処分施設
(旧フクシマエコテッククリーンセンター)



福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

「福島」×「脱炭素・資源循環・自然共生」

基本的な考え方

- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて地元に寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開。

産業創生への支援

くなりわいの復興>

- 廃棄物リサイクル産業の創生を支援。地元企業等の共同事業として不燃性廃棄物の再資源化施設が、2020年10月に竣工した。

不燃性廃棄物処理施設



使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術

- 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進（使用済み太陽光パネルのリサイクルや、人工知能を使った自動選別システム等）。

ふくしまグリーン復興への支援

<自然資源活用による復興>

- 2019年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。
- 環境にやさしいツーリズムやCO₂排出の少ない交通技術の活用を検討。



尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

脱炭素まちづくりへの支援

<暮らしの復興>

- 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援。
- 2020年度は、水素サプライチェーン構築、波力発電装置の設置、高効率な次世代の農業モデル構築等、実行可能生調査（FS）を4件実施中。



波力発電イメージ

環境省の得意分野との連携強化
環境再生・リスコミ
×
脱炭素・資源循環・自然共生
↓
復興・再生に貢献

地域活性化への支援

<リスコミ・情報発信による復興>

- 特定廃棄物埋立情報館「リブルンふくしま」等を活用し、ホープツーリズムに貢献。
- 楢葉町で首都圏等の学生のボランティアによる「米作り」を開催、富岡町で「えびす講市」を共催。
- 新宿御苑で行われるイベント開催時に出席し、福島マルシェの開催に協力。



聞き書きプロジェクト



新宿御苑でのPRイベント

<福島県との連携協力協定の締結>

- 2020年8月に福島県と「福島復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～環境から挑む福島復興、そして希望ある未来へ～」を締結した。
- 環境省として、単一の都道府県と包括的な協定を締結するのは初めてのことであり、「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進や、復興と共に進める地球温暖化対策の推進などを主な取組としていく。

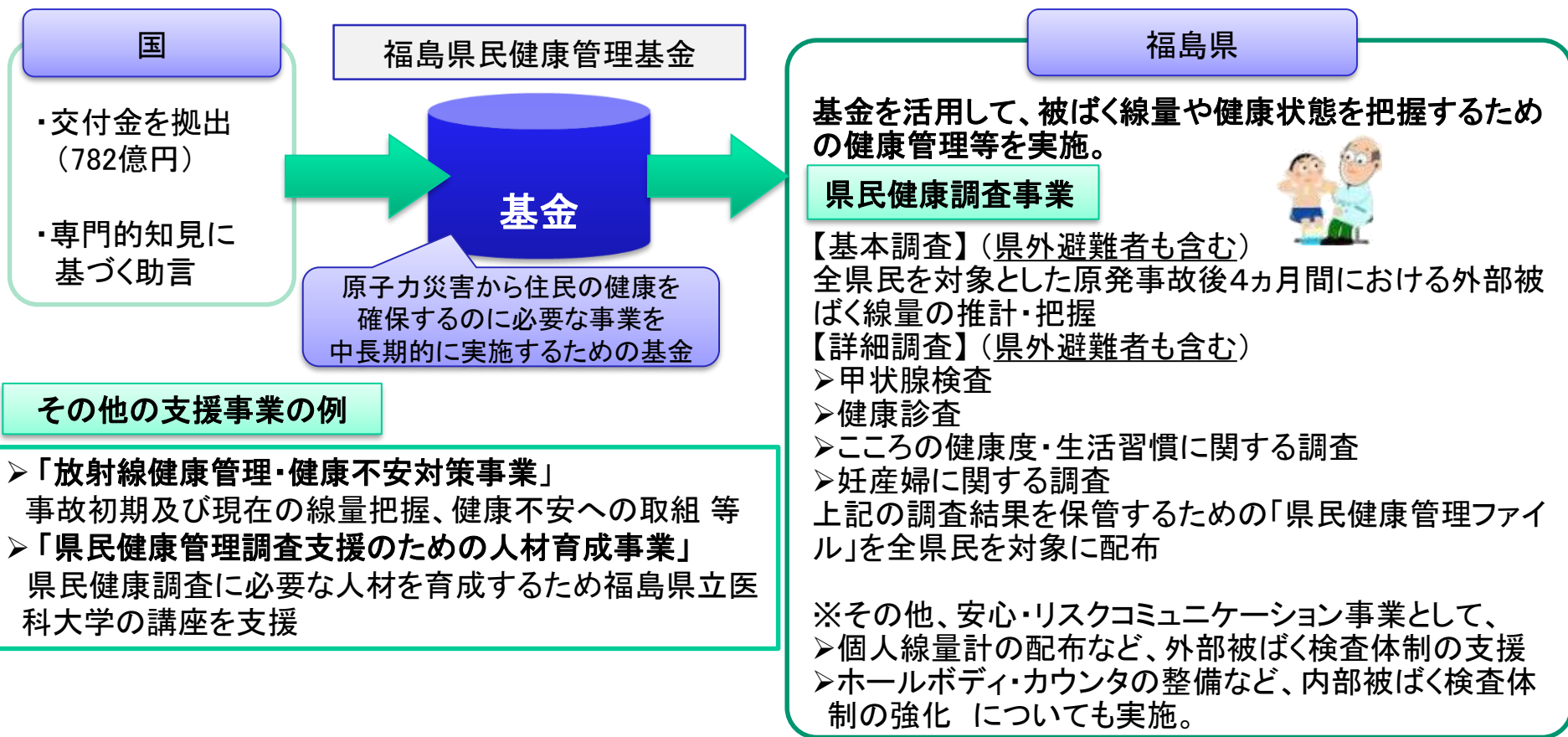


協定締結書披露の様子

2. 東京電力福島第一原子力発電所事故による 放射線に係る住民の 健康管理・健康不安対策について

福島県における住民の健康管理等に係る取組

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、周辺地域住民の被ばく線量の把握や、放射線の健康影響を考慮した健康管理の重要性が指摘されている。
- 福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため、平成23年度に福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に対して、国は交付金(782億円)を拠出。このほか、福島県立医科大学に「放射線医学県民健康管理センター」を建設・整備するための予算を措置(平成24年度予備費:60億円)するなど、全面的に県を支援。



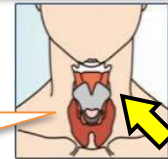
放射線健康管理・健康不安対策について、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更に
ついて(平成31年3月8日閣議決定)、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(令和元年
12月20日閣議決定)において、国による継続的な対応が求められている。

県民健康調査「甲状腺検査」

(1) 目的 : 県民健康調査の一環として、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期的に見守ることを目的に甲状腺検査を実施。

(2) 対象者 : 事故当時に概ね18歳以下だった全県民等

内分泌臓器の一つ。食物中のヨウ素から、甲状腺ホルモンを作る。



甲状腺

検査実施状況 (※1)	先行検査 (検査1回目) (平成23～27年4月)	本格検査 (検査2回目) (平成26～27年度)	本格検査 (検査3回目) (平成28～29年度)	本格検査 (検査4回目) (平成30～令和元年度)	本格検査 (検査5回目) (令和2年度～)	本格検査 (25歳の節目の検査) (平成29年度～)
検査対象者数	367,637人	381,244人	336,670人	294,240人	252,821人	66,637人
一次検査受診者数	300,472人	270,540人	217,921人	181,005人	564人	5,578人
悪性ないし悪性疑い (がん/悪性疑い/良性)	116 (101 / 14 / 1)	71 (54 / 17 / 0)	31 (27 / 4 / 0)	27 (16 / 11 / 0)	0 (0 / 0 / 0)	7 (4 / 3 / 0)

悪性ないし悪性疑い:252名 手術の結果がん確定:202名 (※1) 第40回「県民健康調査」検討委員会 公表資料時点(令和2年6月末)
検査1回目、検査2回目、検査3回目は確定値。検査4回目、検査5回目、節目の検査は実施中のため暫定値。

甲状腺検査の結果に関する評価の概要

福島県「県民健康調査」検討委員会

<中間とりまとめ(平成28年3月)>

➤ これまで(注:先行検査)に発見された甲状腺がんについては、総合的に判断して、放射線の影響とは考えにくいと評価する。

<本格検査(検査2回目)に対する評価(令和元年7月)>

➤ 甲状腺検査評価部会において、「現時点において、本格検査(検査2回目)に発見された甲状腺がんと放射線被ばくの間に関連は認められない」とまとめられ、検討委員会にて了承された。

環境省の専門家会議(※2) 中間とりまとめ(平成26年12月)

(※2) 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議

➤ 「先行検査」で発見された甲状腺がんについて、原発事故由来のものであることを積極的に示唆する根拠は現時点では認められない。

国連科学委員会(※3)の福島原発事故報告書(平成26年4月、平成29年10月公表)

➤ 福島第一原発事故後の甲状腺吸収線量がチェルノブイリ事故後の線量よりも大幅に低いため、福島県でチェルノブイリ原発事故の時のように多数の放射線誘発性甲状腺がんが発生するというように考える必要はない。

➤ 福島県の県民健康調査で既に観察されていた相当量の症例(がんを含む)は、放射線の影響ではなく、集団検診の感度による可能性が高いとみなされた。

(※3) 原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)

なお、UNSCEARでは2013年報告書の改訂に向けた議論を進めており、2021年の完成に向けて作業中。

福島県内における取り組み

○ 相談員支援センター

「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」を設置し、自治体ニーズに基づき、自治体職員や放射線相談員等の活動を科学的・技術的に支援。

- ・統一的基礎資料等を活用した自治体職員や相談員向け研修会
- ・相談支援ツール※の作成
- ・空間線量測定、専門家派遣等の技術支援
- ・セミナー、車座集会※※を通じた住民の理解増進
- ・自治体間、相談員同士の連携強化（相談員ワークショップ）等



※『暮らしの手引き』
（専門家からのヒント集）



※※ 車座集会

○ 被ばく線量把握事業

避難指示解除区域に帰還した方等の希望者に対し、個人の放射線被ばく線量を測定。測定結果に基づき
専門家から健康影響に関する説明を丁寧に行うことで、被ばくに伴う健康不安の軽減を図る。



福島近隣県等を対象とした取り組み

○ 正確な情報発信

様々なリスクコミュニケーション活動に資する、放射線に関する科学的知見や関係省庁等の情報等を横断的に集約した統一的な基礎資料を作成、毎年度更新。また、府省庁、自治体等のウェブサイトの内容を週1回更新。これらを「放射線の健康影響に関するポータルサイト」に掲載。



○ 福島県外でのリスクコミュニケーション

福島近隣県を中心に、自治体職員等を対象に統一的基礎資料を用いた研修を実施。
また、住民セミナーを開催するなど、放射線の健康影響等に対する住民の理解増進を図る取組を実施。